

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 西郷村

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	96.2	%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	108.4	%
全職員	75.5	%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
本庁部局長・次長相当職	0.0	%
本庁課長相当職	96.1	%
本庁課長補佐相当職	94.3	%
本庁係長相当職	103.7	%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
36年以上	99.1	%
31～35年	94.1	%
26～30年	91.9	%
21～25年	87.7	%
16～20年	89.1	%
11～15年	95.1	%
6～10年	90.5	%
1～5年	95.8	%

【説明欄】

- ・全職員に係る情報では、『任期の定めのない常勤職員』の男性職員数割合が高く、『任期の定めのない常勤職員以外の職員』のうち『会計年度任用職員』の女性職員数割合が高い。そのため男女給与の差異が現れている。
- ・「任期の定めのない常勤職員」に係る勤続年数別の情報の1～5年目では、女性に前職換算対象者が多いため男女給与の差異が現れている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。